

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第59期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	コマニー株式会社
【英訳名】	COMANY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 塚本 健太
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【電話番号】	0761 (21) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 総務統括本部長 元田 雅博
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【電話番号】	0761 (21) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 総務統括本部長 元田 雅博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	30,479	31,106	31,070	32,387	34,292
経常利益 (百万円)	1,638	1,846	1,143	1,732	1,341
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,621	1,079	507	929	335
包括利益 (百万円)	1,892	183	474	1,170	130
純資産額 (百万円)	21,916	21,806	21,891	22,641	22,324
総資産額 (百万円)	32,793	34,205	33,923	36,361	34,528
1株当たり純資産額 (円)	2,462.77	2,450.42	2,460.10	2,544.41	2,508.65
1株当たり当期純利益 (円)	182.20	121.26	57.03	104.49	37.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	63.8	64.5	62.3	64.7
自己資本利益率 (%)	7.7	4.9	2.3	4.2	1.5
株価収益率 (倍)	8.0	12.5	26.8	14.1	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,056	696	1,855	2,206	802
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,671	1,820	994	572	993
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	611	278	456	483	996
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,311	5,846	7,047	8,220	7,070
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	1,412 [149]	1,458 [141]	1,468 [147]	1,475 [161]	1,476 [189]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は第57期より、役員向け株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が保有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	28,756	29,910	30,063	31,391	32,518
経常利益 (百万円)	1,674	2,064	1,388	1,849	1,529
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	657	1,454	693	1,149	870
資本金 (百万円)	7,121	7,121	7,121	7,121	7,121
発行済株式総数 (株)	9,924,075	9,924,075	9,924,075	9,924,075	9,924,075
純資産額 (百万円)	21,253	21,972	22,340	23,130	21,705
総資産額 (百万円)	30,558	31,135	32,010	35,368	33,003
1株当たり純資産額 (円)	2,388.25	2,469.12	2,510.46	2,599.31	2,439.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (16.00)	37.00 (17.00)	46.00 (23.00)	47.00 (23.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	73.89	163.41	77.97	129.15	97.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.5	70.6	69.8	65.4	65.8
自己資本利益率 (%)	3.1	6.7	3.1	5.1	-
株価収益率 (倍)	19.6	9.2	19.6	11.4	-
配当性向 (%)	43.3	22.6	59.0	36.4	-
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	896 [119]	920 [114]	951 [116]	952 [131]	1,071 [180]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	128.2 (130.7)	136.6 (116.5)	142.2 (133.7)	141.7 (154.9)	126.6 (147.1)
最高株価 (円)	1,505	1,888	1,881	1,609	1,715
最低株価 (円)	1,159	1,282	1,380	1,410	1,211

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式の評価損の計上等によるものであります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第55期、第56期、第57期及び第58期については、潜在株式が存在しないため、第59期については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第56期の1株当たり配当額37円には、東証上場記念配当3円が含まれております。

5. 当社は第57期より、役員向け株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が保有する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

6. 第59期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、2015年6月16日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1961年 8月	石川県小松市白江町八 1 番地に事務用器具の製造販売、金庫室内装工事を目的として商号小松キャビネット株式会社を設立する。
1962年10月	スクリーン「製品名スバンドスクリーン(SS)」を発表し、パーティション分野に進出する。
1970年 6月	商号を株式会社コマツパーティション工業に変更する。
1972年 1月	東京都台東区に製品販売のための営業所(現・千代田区)を設置する。
1980年12月	パーティション業界売上高第一位を達成する。
1981年 1月	全社品質管理活動(TQC)を導入する。
1984年11月	商号をコマニー株式会社に変更する。
1985年 9月	CAD / CAMと連動した自動化製造ラインを本社第一工場に導入する。
1985年11月	本社の所在地を石川県小松市工業団地一丁目93番地に移転する。
1985年11月	1985年度デミング賞実施賞中小企業賞を受賞する。
1987年 1月	ドライビングパネル(移動壁)事業に進出する。
1987年 3月	シールド(電磁波遮蔽、放射線防護等)事業に進出する。
1989年11月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
1990年 3月	本社第二工場及び物流センターを新設する。
1991年 4月	子会社キャップ株式会社(のちにコマニーエンジニアリング株式会社)を設立する。
1992年 2月	本社第三工場を新設する。
1996年10月	1996年度TPM優秀賞第一類を受賞する。
1996年12月	子会社格満林国際貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立する。(現・連結子会社)
1997年 5月	株式会社コマツフラッシュ(現クラスター株式会社)を子会社とする。(現・連結子会社)
1997年12月	子会社格満林(南京)実業有限公司(中華人民共和国)を設立する。
1998年 3月	子会社格満林(南京)装飾建材有限公司(のちに格満林(南京)装飾工程有限公司)(中華人民共和国)を設立する。
1999年 1月	本社第四工場を新設する。
1999年10月	1999年度TPM継続賞第一類を受賞する。
1999年12月	ISO9001認証を取得する。
2000年 4月	子会社クラスター株式会社がCAD / CAMと連動した全自動製造ラインを導入する。
2001年11月	ISO14001認証を取得する。
2002年 4月	ユニ・ハートス株式会社(現ユニ・チャーム株式会社)よりクリーンパネル事業に関する営業の一部を譲り受ける。
2005年 1月	本社第一工場を増築し、粉体塗装設備を導入する。
2005年11月	ISO14001認証を2004年版に更新する。
2007年 4月	南京捷林格建材有限公司(中華人民共和国)を子会社とする。(現・連結子会社)
2009年11月	ISO9001認証を2008年版に更新する。
2011年 8月	南京捷林格建材有限公司(中華人民共和国)を完全子会社とする。
2012年 2月	子会社格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)を設立する。(現・連結子会社)
2014年11月	格満林(南京)実業有限公司(中華人民共和国)の全出資持分を譲渡し、同社は当社の子会社ではなくなる。
2015年 4月	子会社格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)がISO9001認証を取得する。
2015年 4月	子会社格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)がISO14001認証を取得する。
2015年 6月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場する。
2016年 5月	本社第一工場を増築し、塗装設備を新設する。
2016年11月	子会社格満林(南京)装飾工程有限公司(中華人民共和国)を清算する。
2018年 1月	子会社格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)がISO9001認証を2015年度版に更新する。

年月	概要
2018年 1 月	子会社格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)がISO14001認証を2015年度版に更新する。
2018年 4 月	子会社コマニーエンジニアリング株式会社を吸収合併する。
2018年 4 月	国連加盟国によって採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs(エス・ディー・ジーズ))」に賛同し、「コマニーSDGs宣言」を行う。
2018年 8 月	国連グローバル・コンパクトに署名する。
2019年 2 月	健康経営優良法人2019(ホワイト500)の認定を受ける。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社4社及び関連会社1社で構成されており、日本及び中国でのパーティション(間仕切り)の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、パーティションの製造及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

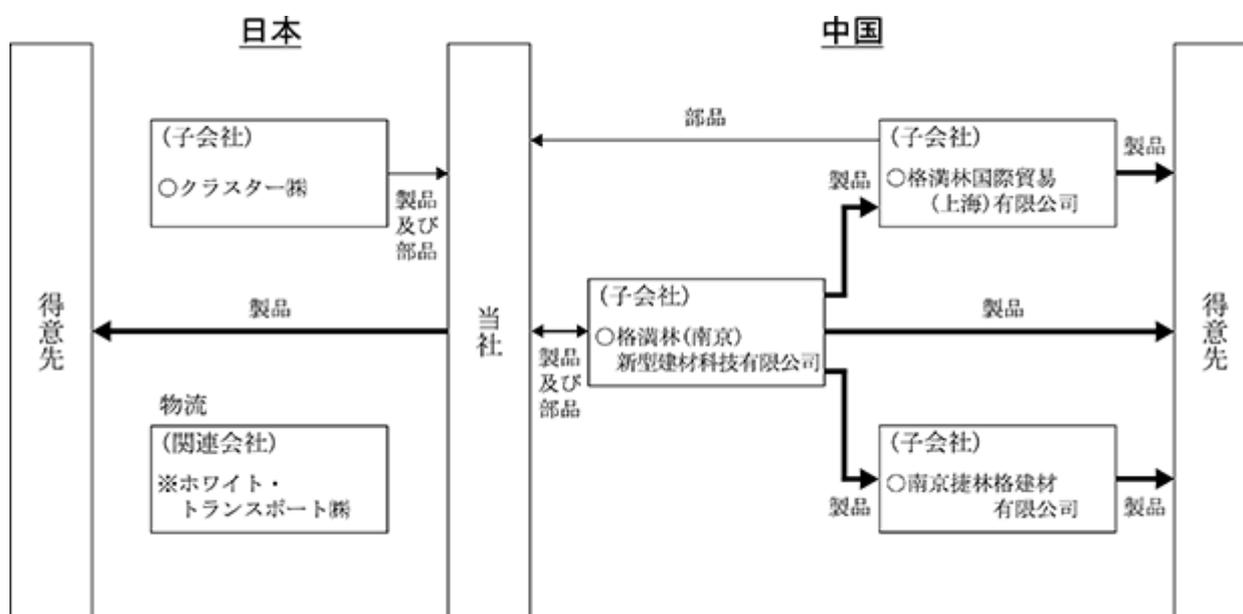
日本

製造及び施工につきましては、当社が行っております。また、木製品及び木製部品の製造につきましては、連結子会社クラスタ一(株)が行っております。販売につきましては、主に当社が製品を販売しております。

中国

製造につきましては、連結子会社格満林(南京)新型建材科技有限公司が行っております。販売につきましては、連結子会社格満林(南京)新型建材科技有限公司が行っておりますが、一部につきましては、連結子会社南京捷林格建材有限公司と連結子会社格満林国際貿易(上海)有限公司を通じて販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社 持分法適用関連会社
 2. 2018年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社とし、コマニーエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クラスター(株)	石川県能美市	498	パーティション部品の製造 (日本)	100.0	当社製品及び部品の製造 土地の賃貸 役員の兼任 3名
格満林(南京)新型建材科技有限公司 (注)2	中華人民共和国 南京市	千米ドル 29,000	パーティションの製造 及び販売 (中国)	100.0	当社製品の製造販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 3名
格満林国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 300	パーティションの販売 (中国)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
南京捷林格建材有限公司	中華人民共和国 南京市	千米ドル 200	パーティションの販売 (中国)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) ホワイト・トランスポート(株) (注)3	石川県小松市	10	パーティションの物流 (日本)	15.0	当社製品の物流、倉庫管理 建物の賃貸 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄の()内は、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,150 (189)
中国	326
合計	1,476 (189)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,071 (180)	40.9	15.5	5,965

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,071 (180)
合計	1,071 (180)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2. 従業員数が当期に増加しておりますが、これは当社子会社であるコマニーエンジニアリング株式会社を吸収合併したこと等によるものであります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、J A M北陸に加入し、組合員数は877名(2019年3月31日現在)であります。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

子会社につきましては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念のもと、「全従業員が仕事を通して生きがいや働きがいなど人間としての心の充実と経済的な豊かさを追求するとともに、業界のトップリーダーとして常に技術を磨き、素晴らしい商品を世に送り出すことで、人類、社会の進歩発展に貢献する」企業づくりを目指しております。当社グループの使命は、パーティションのトップメーカーとして「お客様のそばには常に当社の商品があり、誰もが心地よく感じるような空間」を提供していくことであります。そのために、当社グループは常に「安心と信頼に裏付けられた一流の商品とサービス」を追求し続け、お客様に貢献して成長し続けることに取り組んでおります。

また、快適機能空間を創造する当社グループといたしましては、本来パーティションが持つべき「環境にやさしい商品」の特性を活かした事業への取り組みや、お客様の付加価値向上を目指した技術の開発などにより、多くのお客様に喜んでいただき、信頼が得られる事業活動を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

中長期におきましては企業価値の最大化を図り、売上高営業利益率9.0%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の持つ経営資源を有効活用し、以下の諸施策を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

営業面

重点市場であるオフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場を中心に、市場ごとに抱えている課題を的確にとらえ、環境の変化やお客様の真のニーズにお応えするために、商品開発力の強化に努めてまいります。また、お客様との接点の量と質の向上に取り組み、一人一人がお客様へきめ細かい要望にお応えしていくことにより、お客様により感動と満足をお届けできるよう努めてまいります。

収益面

部門間連携の強化とお客様への提案から受注、生産、施工までの徹底したムダの排除による業務の整流化を推進し、総原価の低減と業務の付加価値向上を図るとともに、設備投資・IT投資を計画的に行い、生産性と品質の向上により高収益体質を実現してまいります。

人材育成・働き方

人間力、技術力向上のため、社員一人一人が学び続ける環境を仕組みとして実現し、継続的に充実を図ってまいります。

社会貢献

国連加盟国によって採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs(エス・ディー・ジーズ))」に賛同し、実践する企業として、事業活動を通して持続可能な世界の実現に取り組んでまいります。

健全性

企業価値を増大させていくために、経営の効率を高め、公正で迅速な意思決定の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、経営の健全化及び透明性を確保するために、経営監督機能及び法令遵守体制の強化を図ってまいります。また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査や勉強会の実施、役員を対象とした外部専門家による教育実施などにも積極的に取り組み、グループ会社も含め、今後もさらなる拡充を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は政府の各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、労働人口の減少、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があると予測されます。

パーティション市場におきましては、政府が推奨する「生産性革命」や「働き方改革」など、人が働く環境変化への取り組みが待ったなしとなる中、当社グループといたしましては、各市場に求められる新たな価値を創造し、ご提案することができるよう、研究開発を進めてまいります。また、売上高の安定した確保のために、お客様との接点の質向上に取り組み、一人一人がお客様の真の要望を的確に把握しお応えすることで、お客様により感動と満足をお届けできるよう努めてまいります。さらに、高耐震間仕切「シンクロン」をはじめとした高付加価値商品の訴求により、企業のBCP対策など、お客様の安心・安全に貢献することで拡販を図ってまいります。損益面につきましては、利益を極大化させロスを極小化させるマネジメントの強化とともに、IT活用による生産性向上にも取り組み、利益確保を最重点に置いて中期経営計画の達成に向けて邁進する所存であります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 日本経済の経済情勢及び景気動向

当社グループの売上高は、国内市場に大きく依存しているため、日本国内の景気が後退し、民間設備投資及び公共投資の減少に伴い需要が縮小した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の季節変動

当社グループの事業は、年度末に完工物件が集中する傾向があり、売上高・利益は第4四半期の比重が高くなる傾向にあります。このことは、この時期の需要が経済環境の変化などにより縮小した場合、あるいは、生産・施工能力の確保が適切にできなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：百万円)

(会計期間)	2019年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	6,853	8,627	7,252	11,558
営業利益又は営業損失()	219	336	318	1,621
経常利益又は経常損失()	231	304	321	1,589
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	271	339	800	1,067

(3) 市場競争、価格競争

当社グループは、パーティションの製造及び販売を主な事業としております。この業界は、競争性の高い業界であります。当社グループは、専門メーカーとして高い技術力、サービス力により競合他社との差異化に努めております。しかし、競合他社が当社グループ製品の技術力、サービス力を凌駕し、安価で販売することによって当社グループのシェアを奪う可能性があります。また、市場からの価格引き下げ圧力が強くなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発

新製品開発につきましては、顧客、市場に適応した魅力ある製品の開発を行っております。しかし、顧客ニーズは多様化しており、顧客、市場から支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、これら製品の販売が成功しない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要原材料の価格高騰

当社グループが生産するパーティションの主要原材料に鋼板とアルミ材材があります。

製造から施工までの各工程におけるロスを排除し、生産性の向上に努めてまいりますが、価格上昇分をコスト削減などで吸収できず売価に転嫁できない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業展開

当社グループは、中国市場においても事業を行っております。そのため、必要な設備投資を行っておりますが、中国における政治又は法環境の変化、経済状況の変動など予測困難な事態が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制及び法令遵守

当社グループは、建設業法における許認可を受けて事業を推進しております。また、工場及び製品を納める施工現場においては、法律による環境規制を受けております。これらの規制を遵守するためにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化しておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の新設などがなされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害などの発生

地震や異常気象などの災害により、当社グループの生産活動が停止しないよう、災害時の危機管理や設備点検などの対策を行っておりますが、予想を超える大規模な災害が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策の効果もあり緩やかな回復基調が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、世界経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がありますが、先行きについて不透明な状況で推移しました。

パーティション市場におきましては、主力となる首都圏オフィス市場において相次ぐ大型ビルの竣工による市場の活性化とともに、堅調な企業収益のもと、働き方改革に伴うオフィス環境の改善、人材確保や合理化、省力化にむけた設備投資も背景に、増加傾向で推移しました。

このような状況のもと、当社は「企業は世の中の幸福に貢献するために存在すべきである」という信念に基づき、2018年4月2日に「コマニーSDGs宣言」を行い、これを実現するための事業モデルとして「コマニーSDGs(メビウス)モデル」を制定しました。事業活動を通じて当社に関わる全てのステークホルダーの皆様が幸福になる経営の実現に向け取り組んでおり、当社がこれまで培った「技術」をキーとして、市場の様々な社会課題解決に向けた新たな付加価値を創出するとともに、先行投資などを含む将来に向けた活動を積極的に展開しております。

当連結会計年度における営業活動といたしましては、高耐震間仕切「シンクロン」をはじめとした付加価値商品の開発と販売を進めるとともに、ニーズを的確にとらえた提案を行うため、営業教育によるお客様接点の強化に力を入れ活動してまいりました。その結果、売上高につきましては342億92百万円(前連結会計年度比5.9%増)となりました。

損益面につきましては、売上高の伸張による増益効果に加え、物件毎の収益管理にこだわった受注活動を推進しましたが、競合他社との価格競争により利益が低下し、利益創出を目的とした業務プロセスの合理化投資が成果獲得までに至りませんでした。また、売上原価、販売費及び一般管理費の区分変更により当連結会計年度の売上原価が4億61百万円増加したこと、中国セグメントにおいて前期までに受注した低収益物件が完工したことなどにより、売上総利益率は38.4%(前連結会計年度比2.4ポイント減)となりました。販売費及び一般管理費につきましては、BCP対策や長期的視点での先行投資、営業教育の強化などを図ったことにより117億32百万円(前連結会計年度比2.0%増)となりました。その結果、営業利益は14億20百万円(前連結会計年度比16.5%減)となりました。また、経常利益につきましては、中国子会社の借入金において為替差損を計上したことなどもあり13億41百万円(前連結会計年度比22.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、政策保有株式の一部売却があったものの、当社の電子錠取り扱い終了によるたな卸資産評価損6億22百万円を計上したこと、および当社の連結子会社である格満林(南京)新型建材科技有限公司において減損損失87百万円を計上したことなどにより3億35百万円(前連結会計年度比63.9%減)となりました。

当社グループは、2018年4月27日に2021年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、売上高営業利益率9.0%以上を目標といたしました。初年度の実績につきましては、第3四半期からの市場環境の変化による受注の減少、競合他社との価格競争による利益低下、利益創出を目的とした業務プロセスの合理化投資が成果獲得までに至らなかったことなどにより、2019年3月期の業績予想を修正し、売上高営業利益率の目標も6.0%から2.6%となりました。しかしながら、需要期となる第4四半期を迎えるにあたり、1月に組織改編を行い、より収益重視の体制を整え、物件毎の収益管理にこだわった活動を徹底したことなどにより、売上高営業利益率は4.1%となり、修正目標に対して1.5ポイントの増加となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本国内におきましては、オフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場を4つの柱として、当社商品を設計段階で推薦していただく活動を推進するとともに、お客様面談の量と質の向上を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき活動いたしました。各市場の売上高につきましては、医療・福祉市場および学校市場において、介護医療院や学校長寿命化改修など新たな制度や指針に対して工事を控える動きや計画遂行の遅れなどもあり、前連結会計年度と比較しそれぞれ19.8%、3.7%の減少となりました。一方、オフィス市場は、特に首都圏のオフィスビル移転工事などを狙いとした提案営業活動に注力した結果、前連結会計年度と比較し2.3%の伸張、工場市場は、設備投資の増加に伴うニーズに的確に応えることがで

き、前連結会計年度と比較し20.5%の伸張となりました。その結果、当セグメントの売上高は324億99百万円(前連結会計年度比3.6%増)となりました。損益面では、業務プロセスの合理化投資における成果獲得の遅れや、BCP対策や長期的視点での先行投資、営業教育の強化などを計画的に実行した結果、当セグメントの営業利益は15億15百万円(前連結会計年度比26.4%減)となりました。

中国

中国国内におきましては、前期までに受注した物件の工事完了の影響や、当連結会計年度初めより特に病院市場への販売を積極的に取り組んできたことなどにより、当セグメントの売上高は17億92百万円(前連結会計年度比78.7%増)となりました。損益面では、物件毎の収益管理を徹底したことなどにより改善傾向ではありますが、前期までに受注した低収益物件が完工した影響等もあり営業損失は93百万円(前連結会計年度より2億65百万円の改善)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	21,961	107.3
中国	1,262	83.2
合計	23,224	105.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	32,893	101.8	11,565	103.5
中国	1,260	77.7	1,326	71.4
合計	34,154	100.6	12,892	98.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	32,499	103.6
中国	1,792	178.7
合計	34,292	105.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. いずれの販売先も、販売実績の総額の100分の10未満であるため、相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合の記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較し11億85百万円減少の207億81百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が7億36百万円増加しましたが、現金及び預金が9億56百万円、原材料及び貯蔵品が7億74百万円、商品及び製品が2億30百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較し6億46百万円減少の137億46百万円となりました。これは主に、有形固定資産が6億58百万円減少したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較し3億円減少の69億60百万円となりました。これは主に、短期借入金が6億48百万円増加しましたが、未払法人税等が5億47百万円、買掛金が1億53百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較し12億15百万円減少の52億43百万円となりました。これは主に、長期借入金が11億84百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し3億16百万円減少の223億24百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が1億35百万円、利益剰余金が1億12百万円、その他有価証券評価差額金が1億7百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は70億70百万円となり、前連結会計年度末と比較し11億49百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、8億2百万円(前連結会計年度と比較し14億4百万円減)となりました。これは主に、減価償却費9億4百万円、税金等調整前当期純利益8億32百万円、たな卸資産評価損6億22百万円、たな卸資産の減少額3億4百万円などによる増加があったものの、法人税等の支払額9億62百万円、売上債権の増加額7億35百万円、投資有価証券売却益2億16百万円、仕入債務の減少額1億36百万円などによる減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、9億93百万円(前連結会計年度と比較し4億21百万円増)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入3億5百万円などによる増加があったものの、有形固定資産の取得による支出6億34百万円、投資有価証券の取得による支出4億2百万円などによる減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、9億96百万円(前連結会計年度と比較し5億12百万円増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5億9百万円、配当金の支払額4億46百万円などによる減少によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主な内容は運転資金及び設備投資資金であり、これらの調達方法につきましては、営業活動により獲得した資金を充当し、不足分を借入金など有利子負債により調達することとしております。

借入による資金調達に関しましては、長期借入金での調達を基本としております。

翌連結会計年度の設備投資は12億円を計画しており、その調達方法は自己資金としております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度化、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた製品を開発するため、当社の製品開発部が中心となり新製品開発を主体とした研究開発に取り組んでおります。

また、連結子会社及び持分法適用関連会社につきましては、特に重要な研究開発活動は行っておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は366百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

全市場共通

安心・安全をお客様に届ける事を目的に、パーティションを地震に強くするという思いのもと、長年にわたり共同研究している大学と進めてきた結果、2019年3月度は、アルミパーティションに対し、下地が無くても耐震性能を発揮できる施工方法を開発し発売いたしました。

また、これまで発売したシンクロン製品に対し大型三次元加振試験機による耐震試験も実施し、その有効性を確認しました。これらの研究成果については2018年度の建築学会で発表しております。

オフィス市場関連

働き方改革が話題になる中、オフィスのワークプレイス(=働く場)の多様化が進み、オープン化・シームレス化が増加傾向にあります。この空間にプライバシー・セキュリティを確保しつつ、自由にフロアを区切りながらスタイリッシュに見せるデザインパーティション「KOU SHI(コウシ)」を発売いたしました。

また、オフィス空間の表面仕上げをさらに多彩に演出できるように、砂粒のような細かい粒子が表面に浮き出るサンドコート塗装を展開いたしました。

公共施設・病院施設市場関連

病院や空港、競技場などの公共施設のトイレに対し、トイレの中で人が倒れても救出できるように非常時外開きドアを、より簡単な操作で、さらに覗き見防止機能も備えた機構を開発し、トイレ商品にラインナップいたしました。

工場市場関連

各企業のBCP(事業継続計画)にお応えすべく開発・発売した耐火ファクトリーブース「まもっ太郎」に対し、さらに耐火性能を追求し天井を耐火床構にした仕様を追加設定いたしました。

研究開発

将来のパーティションを創り上げるための研究の一環として、日本の玄関口となる空港施設のトイレにセンサーを組み込みIoT技術を活用した、「混まない快適なトイレのために、トイレブース設置数の新たな算出方法の研究」を開始しています(2018年11月1日 プレスリリース)。

(2) 中国

特に重要な研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資(有形固定資産のほか無形固定資産を含む。)の総額は541百万円であり、セグメントごとの投資について示すと、次のとおりであります。

日本においては、主に当社の本社工場及び東京事務所のリノベーション工事などの投資を実施いたしました。関係会社につきましては、特に重要な設備投資は行っておりません。

中国においては、特に重要な設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (石川県小松市)	日本 (管理業務及 びパーティ ションの製 造他)	統括・研 究・生産 設備	1,931	1,294	2,190 (158,384)	350	5,766	456 (56)
埼玉工場 (埼玉県比企郡ときが わ町)	日本 (パーティ ションの製 造)	生産設備	33	34	151 (9,763)	1	220	12 (9)
東京営業本部 (東京都千代田区) ほか8営業本部、5事 業部	日本 (パーティ ションの販 売)	販売設備	226	0	192 (1,601)	45	464	603 (115)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメントの名称の()は、事業の内容等であります。
 4. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
 5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クラスター (株)	本社及び 工場 (石川県能 美市)	日本 (パーティ ション部品 の製造)	生産設備	234	134	197 (7,544)	7	573	79 (9)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメントの名称の()は、事業の内容等であります。
 4. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
 5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
格満林(南京)新型建材科技有限公司	本社及び工場 (中華人民共和国南京市)	中国 (パーティションの製造販売)	生産設備	1,394	753	(57,298)	80	2,228	294

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメントの名称の()は、事業の内容等であります。
 4. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
 5. 格満林(南京)新型建材科技有限公司の土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (石川県小松市)	日本 (パーティションの製造)	部材加工 設備	180		自己資金	2019年 12月	2020年 3月	部材加工 生産能力 約2倍
提出会社	本社工場 (石川県小松市)	日本 (パーティションの製造)	第三工場 再編	1,300		自己資金	2019年 3月	2021年 9月	第三工場 生産能力 約1.2倍

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメントの名称の()は、事業の内容等であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,924,075	9,924,075	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,924,075	9,924,075		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年5月14日 (注)	1,000,000	9,924,075		7,121		7,412

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	17	111	16	3	2,644	2,799	
所有株式数(単元)		12,414	735	21,759	200	3	64,061	99,172	6,875
所有株式数の割合(%)		12.52	0.74	21.94	0.20	0.00	64.60	100.00	

(注) 1. 自己株式787,230株は、「個人その他」に7,872単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。
 2. 「金融機関」には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式237,704株(2,377単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コマツコーサン	石川県小松市軽海町ウ18番地 3	923	10.10
コマニー共栄会	石川県小松市工業団地一丁目93番地	702	7.69
コマニー従業員持株会	石川県小松市工業団地一丁目93番地	649	7.11
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	444	4.85
吉田敏夫	石川県小松市	265	2.90
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	260	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	237	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	235	2.58
木村直子	石川県小松市	223	2.44
塚本幹雄	石川県小松市	215	2.36
計		4,158	45.50

(注) 当社は、自己株式787千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度導入に伴う信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式237千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,130,000	91,300	
単元未満株式	普通株式 6,875		
発行済株式総数	9,924,075		
総株主の議決権		91,300	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式237,704株(議決権2,377個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コマニー株式会社	石川県小松市工業団地 一丁目93番地	787,200		787,200	7.93
計		787,200		787,200	7.93

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式237,704株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式報酬制度の概要

当社は、当社の中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員等(以下総称して「取締役等」という。)に対し、従来の報酬とは別枠で、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを2016年6月28日開催の定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役員及び連結営業利益率に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役等に交付する株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。また、当社が拠出する金銭の上限は3年間(当初は2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3年間とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3年間)で4億15百万円(うち取締役の上限は1億65百万円)であります。

(本信託の概要)

- ・名称：役員向け株式交付信託
- ・委託者：当社
- ・受託者：三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- ・受益者：取締役等のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人：当社及び取締役等と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託契約の締結日：2016年8月17日
- ・金銭を信託した日：2016年8月17日
- ・信託の期間：2016年8月17日～2019年8月30日(予定)

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度当たり上限116,000株(うち取締役分として47,000株、執行役員等分として69,000株)

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	95	0
当期間における取得自己株式	78	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	787,230		787,308	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績を考慮した上で、安定配当の維持を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本としており、これらの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、財政状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、1株当たり25円といたしました。これにより、年間配当金は中間配当金25円と合わせ、前事業年度より1株当たり3円増配の50円となりました。

内部留保資金につきましては、新商品の研究開発や最新技術を導入する設備投資など、企業価値向上に向けた今後の成長戦略への投資に活用することとしております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	228	25
2019年6月26日 定時株主総会決議	228	25

(注) 1. 2018年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の理念を「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献する」とし、そこに集う全従業員の物と心の両面の幸福を追求し、そして、人間として正しい考え方を貫いた事業の発展によって、社会に貢献することを掲げております。この経営の理念をもとに、企業価値を増大させ、経営の効率を高め、公正で迅速な意思決定の向上に努めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

さらに、経営の健全性及び透明性を確保するために、経営監督機能及び法令遵守体制の強化がますます重要性を増していると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在における当社の取締役は10名、監査役は4名(内、常勤監査役2名)であります。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受けております。また、取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては合計17回開催いたしました。なお、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

本報告書提出時点の取締役会の構成は、以下の通りであります。

塚本幹雄(議長)、塚本健太、塚本清人、堀口勝弘、篠崎幸造、元田雅博、松永達雄、中川俊一(社外)、菊地義信(社外)、吉村美紀(社外)

取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会を設置し運用しております。報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け役員等の報酬等を審議し、指名諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け役員等の人事等を審議し、取締役会に答申することにより、この事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。当事業年度においては、報酬諮問委員会は4回、指名諮問委員会は5回開催いたしました。

本報告書提出時点の報酬諮問委員会と指名諮問委員会の構成は、以下の通りであります。

・報酬諮問委員会

塚本幹雄(委員長)、塚本健太、中川俊一(社外)、菊地義信(社外)、吉村美紀(社外)

・指名諮問委員会

塚本幹雄(委員長)、塚本健太、中川俊一(社外)、菊地義信(社外)、吉村美紀(社外)

業務執行機能につきましては、執行役員制度を導入しており、本有価証券報告書提出日現在において執行役員22名(取締役兼務7名、専任者15名)が担当業務の執行責任を負っております。

当社の監査役は、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づいて、取締役会やその他の重要な会議へ出席し、取締役の職務執行を監査できる体制となっております。

本報告書提出時点の監査役会の構成は、以下の通りであります。

川口幸一(議長・常勤)、北村秀晃(常勤)、松垣哲夫(社外)、鎌田竜彦(社外)

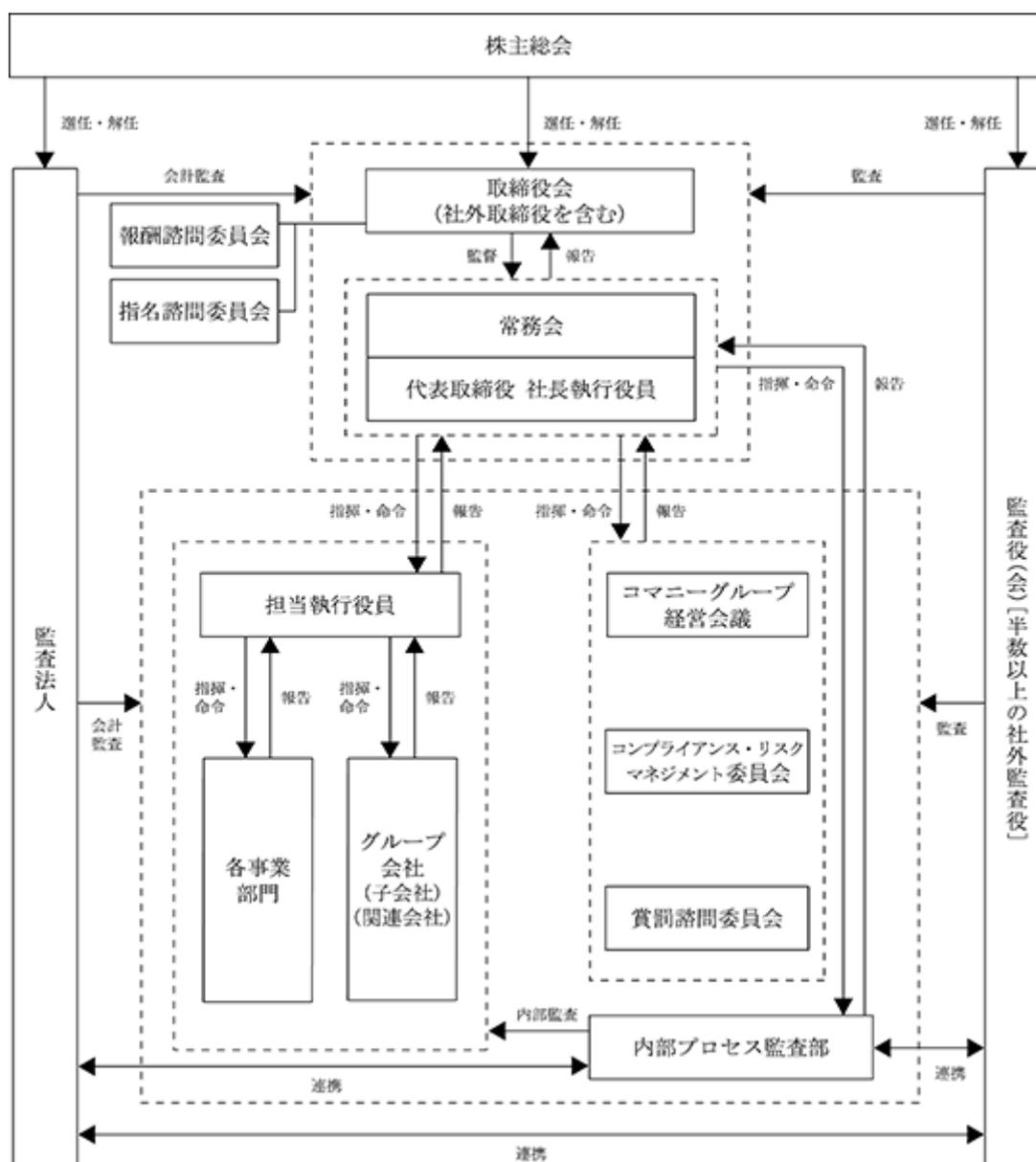
当社の常務会は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項のうち、取締役会付議事項の事前審議及び取締役会から社長執行役員に委任された事項について社長執行役員の諮問機関として審議しております。常務会は、原則週1回開催しております。

本報告書提出時点の常務会の構成は、以下の通りであります。

塚本健太(議長)、塚本清人、堀口勝弘、篠崎幸造、元田雅博、松永達雄及び社長執行役員が招聘した者

当社は、コマニーグループ経営会議を設置し、月1回定例開催しております。コマニーグループ経営会議は、代表取締役 塚本健太が議長となり、執行役員、連結子会社の役員に加え、関係部門責任者が参画し、経営戦略の全社共有化を図り、事業環境の変化に迅速に対応できる意思決定に結びつけております。

(a) 企業統治の統制の模式図



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。なお、基本方針の内容は次のとおりであります。

1 当社グループ(当社及び当社の子会社)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの業務執行が適法、適正かつ健全に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令及び定款を遵守する体制の確立に努める。

監査役会は、この内部統制システムの有効性及び機能を監査する。

当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を執行するにあたって遵守事項として定めた「コマニーグループ行動規範」により、法令及び社内規程等を遵守し、社会規範に沿った責任のある行動をとるよう、その周知と遵守の徹底を図る。

当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス ホットラインを活用して、当社グループにおける不正行為等の早期発見と是正を図り、企業内の自浄作用を働かせる。

社長直轄の内部プロセス監査部において、当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務執行における法令遵守体制の向上に努める。

法令等に従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求については毅然とした対応を行い、これを拒絶する。また、暴力団排除条例の遵守に努め、反社会的勢力の活動を助長する行為や利益の供与は一切行わない。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係る情報を取締役会規程、稟議規程、その他関連規程の定めるところに従い適切に保存し、管理する。

各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

取締役の業務執行における付議基準、報告基準については、取締役会規程及び稟議規程に基づき運営し、管理する。

3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、リスク管理に関する規程に基づき、リスク情報の収集と分析に努め、リスクの識別・アセスメント・監視・管理の体制を構築する。

不測の事態を想定した危機管理プログラムを策定し、そのプログラムに従って、関係者に対し定期的な教育、訓練に努める。

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。

4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする。

取締役会は、独立社外取締役による客観的な経営改善及び職務の執行上の実効性についての助言を求めため、積極的な意見交換、認識共有に努める。

当社グループは、当社の経営計画策定の規程に基づき、経営計画及び各部門の業務計画を策定し、予算管理の規程に基づき、進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。

当社は、業務機構及び運営規程で定められた職務分掌・権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。

5 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、各子会社の営業成績、決算管理上の必要事項、取締役会決定事項及び重要な業務執行に関する情報を当社に報告させる。

6 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

7 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に基づき、監査に必要な知識、能力を備えた使用人を選任し、監査役の職務を補助させる。

8 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役の指揮、監督を受けない専属の使用人とする。

の使用人の異動、評価及び懲戒には監査役の事前の同意を必要とする。

9 当社の監査役の上記7号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

10 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が業務執行の報告を行う重要な会議への当社の監査役の出席を確保する。また、必要に応じて会議議事録及び関連資料を閲覧可能な状態に維持し、監査の実効性を確保する。

当社の取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を知り得たときは、遅滞なく当社の監査役(会)に報告する。

当社の取締役及び使用人は、事業・組織・職務執行に重大な影響を及ぼす決定等のほか、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査役(会)に報告する。

11 上記10号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

12 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行上、必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

当社は、監査役職務の遂行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

13 その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役及び取締役は、監査役と定期的な会合を持つなどして、会社運営に関する意見の交換等を図り、意思の疎通を図る。

必要に応じて、監査役監査の実効性を確保するために、外部の弁護士、公認会計士の有効活用を確保する。

企業集団における業務の適正を確保するために、子会社の業務執行者は、監査役監査に積極的に協力する体制を作る。

(b) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスに係る施策やリスクマネジメントの対応施策を審議する機関として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、毎月開催しております。また、当委員会では国内子会社で選定されたメンバーも四半期毎に当委員会に参加し、当社グループの重要リスクの低減に努めております。国外子会社につきましては、毎月リスク管理に関する打合せを行い重要リスクの低減に努めております。

(c) 責任限定契約の締結

本有価証券報告書提出日現在において、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役、監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し積極的な経営参画を図ること、また監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようすることを目的とするものであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約

本有価証券報告書提出日現在において、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害責任を限定する契約を締結することができるとし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款で定めております。これは、有用な人財を取締役、監査役及び会計監査人に迎えることができるようにすることと、それぞれの責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

なお、会計監査人との間で任務を怠ったことによる損害責任を限定する契約は締結しておりません。

(2) 【役員 の 状況】

役員一覽

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	塚本 幹雄	1951年3月18日生	1973年4月 1978年10月 1980年2月 1980年8月 1982年7月 1984年3月 1987年6月 1988年10月 2005年6月 2014年6月 2019年6月	株式会社コマツパーティション工業(現 コマニー株式会社)入社 同 生産管理部次長 同 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役専務 当社代表取締役副社長 同 代表取締役社長 同 代表取締役社長 社長執行役員 同 代表取締役 社長執行役員 同 代表取締役 会長執行役員(現)	(注)5	215
代表取締役 社長執行役員	塚本 健太	1978年9月17日生	2006年5月 2009年4月 2009年5月 2010年4月 2011年6月 2011年7月 2012年4月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	京セラコミュニケーションシステム(株)入社 同社退社 当社入社 同 経営管理部責任者 同 取締役 同 執行役員 同 管理本部副本部長 同 HPC推進室部責任者 同 管理統括本部副本部長 同 常務執行役員 同 管理統括本部長 同 営業統括本部長 同 事業統括本部長 同 専務執行役員 同 代表取締役 社長執行役員(現)	(注)5	45
取締役 副会長執行役員 社長特命担当	塚本 清人	1953年7月31日生	1976年4月 1985年1月 1986年3月 1987年11月 1990年5月 1995年6月 2004年6月 2005年6月 2012年4月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	株式会社コマツパーティション工業(現コマニー株式会社)入社 当社生産管理部長 同 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役専務 同 代表取締役副社長 同 代表取締役副社長 副社長執行役員 同 研究開発統括本部長 同 代表取締役 副社長執行役員 同 社長特命担当 同 取締役 副会長執行役員(現)	(注)5	204
取締役 専務執行役員 製造統括本部長	堀口 勝弘	1955年1月14日生	1978年4月 2007年6月 2010年4月 2010年6月 2012年4月 2014年7月 2017年6月	株式会社コマツパーティション工業(現 コマニー株式会社)入社 クラスター株式会社代表取締役社長 当社執行役員 同 製造本部長 同 取締役(現) 同 常務執行役員 同 製造統括本部長(現) 同 工務統括本部長 同 専務執行役員(現)	(注)5	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営管理統括本部長	篠崎 幸造	1956年2月14日生	1978年4月 ヤマハ発動機(株)入社 1999年4月 Siam Yamaha Co.,Ltd(現 Thai Yamaha Motor Co.,Ltd)取締役副社長 2007年4月 ヤマハ発動機(株) 財務部長 2010年3月 同 取締役 上席執行役員 財務統括部長 2013年3月 同 取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 2014年1月 同 取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 兼先進国二輪車改革担当 2017年3月 同 顧問 2017年6月 当社社外取締役 2019年6月 同 取締役(現) 同 専務執行役員(現) 同 経営管理統括本部長(現)	(注)5	1
取締役 常務執行役員 総務統括本部長	元田 雅博	1958年11月3日生	1982年4月 株式会社コマツパーティション工業(現 コマニー株式会社)入社 1998年4月 当社社長室部責任者 2002年4月 同 グループ企画部責任者 2004年5月 同 総務部責任者 2008年6月 同 執行役員 2008年7月 同 総務・人事部責任者 2012年4月 同 人事部責任者 2015年6月 同 取締役(現) 同 常務執行役員(現) 同 管理統括本部長 同 総務本部長 2019年6月 同 総務統括本部長(現)	(注)5	11
取締役 常務執行役員 施工技術統括本部長 兼施工技術推進本部長	松永 達雄	1958年8月6日生	1988年4月 当社入社 2001年4月 同 東日本支社長 2004年7月 同 関西支社長 2007年6月 同 執行役員 2008年7月 同 東京営業本部長 2012年4月 同 東日本営業本部長 2014年4月 同 西日本工務本部長 2015年6月 同 常務執行役員(現) 2016年6月 同 取締役(現) 同 工務統括本部長 2017年6月 同 工務統括本部室部責任者 2018年4月 同 東京工務本部長 2018年12月 同 施工技術統括本部長(現) 同 施工技術推進本部長(現)	(注)5	11
取締役	中川 俊一	1949年6月19日生	1972年4月 花王石鹸(株)(現 花王(株))入社 1992年6月 花王(株) 法務部長 2002年6月 同 取締役執行役員 2003年3月 同 法務・コンプライアンス部門 統括 2004年7月 同 コーポレートコミュニケー ション部門統括兼務 2006年1月 (株)カネボウ化粧品 社外取締役兼務 2006年6月 花王(株) リスクマネジメント室担当兼務、情報システム部門担当兼務 同 取締役常務執行役員 2013年6月 当社社外取締役(現) 2014年6月 三信電気(株) 社外取締役 2016年3月 (株)ピクルスコーポレーション 顧問	(注)5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	菊地 義信	1945年4月28日生	1969年1月 妙見屋(株)(現 株LIXILグループ)入社 1991年11月 同 人事総務本部総務部長 1999年6月 同 常務執行役員 人事総務統括部長 2007年6月 同 取締役 人事総務部長 兼事業育成部長 2008年4月 同 取締役 人事総務法務担当 2009年4月 トステム(株)(現 株LIXIL) 取締役 副社長執行役員 2011年6月 株住生活グループ(現 株LIXILグループ) 執行役副社長 人事・総務・法務・不動産担当 2012年6月 同 取締役 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	0
取締役	吉村 美紀	1972年4月16日生	1995年4月 東京パシフィックビジネスカレッジ 国際交流ディレクター 2001年9月 (有)エムスリー(現 SDG パートナース(有))設立 同 取締役(現) 2010年11月 国連プロジェクトサービス機関パキスタン事務所 2011年4月 国連人間居住計画(国連ハビタット)パキスタン事務所 2013年8月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 政策提言オフィサー 2014年1月 国連世界食糧計画(国連WFP)日本事務所 民間連携推進マネージャー 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	
常勤監査役	川口 幸一	1949年4月8日生	1976年5月 株式会社コマツパーティション工業(現 コマニー株式会社)入社 1994年8月 当社本社製造部責任者兼本社第三製造部責任者 1997年6月 同 取締役 2012年4月 同 管理統括本部長 2012年6月 同 常勤監査役(現)	(注)6	24
常勤監査役	北村 秀晃	1953年9月28日生	1972年3月 株式会社コマツパーティション工業(現 コマニー株式会社)入社 当社経営情報システム部責任者 1997年2月 同 経営管理部責任者 1997年7月 同 経営管理部責任者 2005年4月 同 経理部責任者 2013年10月 同 経理部参与 2015年6月 同 常勤監査役(現)	(注)7	9
監査役	松垣 哲夫	1952年5月8日生	1976年4月 東亜燃料工業(株)(現 JXTGエネルギー(株))入社 2000年7月 日興証券(株)(現 S M B C 日興証券(株))入社 2000年12月 同 法務部長 2004年8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)(現 マネックスグループ(株)) 社外監査役 2006年6月 株日興コーディアルグループ 監査特命取締役 2008年7月 シティバンク銀行(株) 取締役副社長 財務・企画本部長 2012年1月 同 執行役員 事業戦略企画部門 共同部門長 2015年6月 同 顧問 当社社外監査役(現) 2015年11月 株S M B C 信託銀行プレスティア 事業部門 顧問 2016年7月 同 個人金融部門・コンプライアンス部門 顧問	(注)7	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	鎌田 竜彦	1966年4月26日生	1988年10月 2005年6月 2018年8月 2019年6月	サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 鎌田公認会計士事務所 代表(現) 当社社外監査役(現)	(注)7	
計						558

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員塚本健太は、代表取締役会長執行役員塚本幹雄の長男であります。
 2. 取締役副会長執行役員塚本清人は、代表取締役会長執行役員塚本幹雄の実弟であります
 3. 取締役中川俊一、取締役菊地義信及び取締役吉村美紀は、社外取締役であります。
 4. 監査役松垣哲夫及び監査役鎌田竜彦は、社外監査役であります。
 5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、次のとおりであります。

会長執行役員

代表取締役塚本幹雄

社長執行役員

代表取締役塚本健太

副会長執行役員

取締役社長特命担当塚本清人

専務執行役員

取締役製造統括本部長堀口勝弘、取締役経営管理統括本部長篠崎幸造

常務執行役員

取締役総務統括本部長元田雅博、取締役施工技術統括本部長兼施工技術推進本部長松永達雄、研究開発本部長兼設計技術本部長兼デザイン部責任者滝ヶ浦信一、事業統括本部長兼特販営業本部長兼法人営業本部長兼市場開発本部長木村繁美、経営企画本部長兼東南アジア事業部長塚本直之、営業統括本部長兼東京営業本部長東木太志

執行役員

内部プロセス監査部責任者浅日俊行、営業統括本部特命本部長道源浩、格満林(南京)新型建材科技有限公司董事副總經理出向本田正、営業統括本部特命本部長芋塚務、品質保証本部長坂本豊伸、クリーンルーム事業部長中島力、施工技術本部長松下和明、F & Mソリューション事業部長花木茂晴、西日本営業本部長村上謹士郎、本社工場長兼製造管理部責任者伴場秀文、人事部責任者田中克政

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
河村 貴雄	1950年11月2日生	1973年4月 1988年11月 1988年11月 1989年1月 2006年3月 2015年8月	三輪公認会計士事務所入所 トータルマネジメント研究所所長 当社顧問(現) 河村会計事務所所長 ㈱ジョイフル社外監査役(現) ㈱トータルマネジメント代表取締役(現)、税理士法人河村会計代表社員(現)	(注)	

- (注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数

本有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

2. 社外取締役との関係

社外取締役の中川俊一氏は、長年にわたり他社の法務責任者や国内外グループ会社を含めた経営管理業務に携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の菊地義信氏は、長年にわたり他社の業務執行役として、事業の育成経験や人事、総務、法務の豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の吉村美紀氏は、国際機関（国連）での経験やSDGs等の社会的課題解決に向けた活動経験など幅広い経験と深い知識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社におけるダイバーシティ、サステナビリティおよびSDGsの実現に向けた活動の推進に寄与いただけるものと判断し、同氏を社外取締役に選任いたしました。

なお、当社と社外取締役3氏との間に、特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役との関係

社外監査役の松垣哲夫氏は、長年にわたり他社の取締役や監査役としての豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任いたしました。

社外監査役の鎌田竜彦氏は、公認会計士としての専門的知見および監査法人で長年企業会計に関する豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任いたしました。

なお、当社と社外監査役2氏との間に、特別の利害関係はありません。

4. 社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外役員の選任にあたり、取締役会の意思決定における客観的な透明性を確保するため、「社外役員の独立性に関する基準」を策定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の基準と併せ、社外取締役及び社外監査役の独立性の基準をより明確にしております。なお、社外取締役中川俊一、菊地義信及び吉村美紀の3氏並びに社外監査役松垣哲夫及び鎌田竜彦の2氏について、同基準に照らし独立役員としております。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役3名を選任し、取締役会等において独立かつ客観的な立場からの意見表明を受けることで、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されており、客観的な立場からの経営監視の役割を担っております。また、当社監査役は、取締役会において、積極的に意見・発言を行っております。

なお、会計監査や四半期レビューの報告等において、外部会計監査人と監査役、内部プロセス監査部、社外取締役との連携を確保する為に、四半期毎に、または都度要請に応じてミーティングを開催しており、十分な連携の確保に努めております。また、監査役と社外取締役は原則として毎月、情報交換と意見交換のためのミーティングを開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、本有価証券報告書提出日現在において、社外監査役2名を含む4名で構成されており、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づいて、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また、代表取締役、社外取締役、会計監査人・内部プロセス監査部等と定期的にミーティングを行い、内部統制の整備・運用状況を確認しております。社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部プロセス監査部と連携して、取締役・使用人からの事情聴取、実地調査等を行っております。

なお、常勤監査役 北村秀晃氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役 松垣哲夫氏は、金融機関における長年の経験があり、社外監査役 鎌田竜彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

当社は内部監査担当部門として、内部プロセス監査部を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において4名が当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務運営及び法令遵守体制の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

近藤 久晴
 野尻 健一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選解任・不再任に関する基準」(以下「会計監査人の評価に関する基準」)に基づき、有限責任 あずさ監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当しないこと、並びにその品質管理体制、独立性及び専門性等に問題がないことを確認し、会計監査人として選定(再任)することとしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価に関する基準」に基づき、有限責任 あずさ監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスク対応等の各項目に対して評価を行い、当社の会計監査人として問題がないことを確認しました。

監査報酬の内容等

a. 有限責任 あずさ監査法人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		32	2
連結子会社				
計	29		32	2

当連結会計年度における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用にかかる分析業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか、過年度の監査計画の実績の状況等とも比較検証し、その報酬等の金額は相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、役員が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値の増大への貢献意識を高めるよう、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各役員の役位等に応じて決定しております。

社外取締役、監査役を除く役員の報酬は、月額固定報酬、短期業績連動報酬の役員賞与及び中長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬から構成され、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、月額固定報酬のみで構成されております。

取締役の報酬限度額は1991年6月27日開催の定時株主総会決議にて年額250百万円以内(使用人給与分は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。)としております。また、2016年6月28日開催の定時株主総会において、上記報酬とは別枠で株式報酬制度を導入することを決議しております。株式報酬制度の詳細につきましては、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。監査役報酬限度額は2007年6月25日開催の定時株主総会決議にて年額60百万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)としております。

短期業績連動報酬の役員賞与は毎期の業績に連動して每期支払うものであり、当該年度の財務業績及び各役員ごとの業績と、前期業績に対する増減なども総合的に勘案して決定しております。役員賞与に係る財務業績指標は、連結営業利益目標額の達成率であり、当該指標を選択した理由は、本業における財務業績を報酬に反映するのが明瞭と考えるからであります。なお、当連結会計年度における連結営業利益目標額の達成率は65.6%であります。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定は、代表取締役会長執行役員、代表取締役社長執行役員、社外取締役3名で構成する報酬諮問委員会の答申をもとに取締役会で決定しますが、役員の個人別配分は、報酬諮問委員会の審議をもとに代表取締役社長執行役員に再一任しております。なお、報酬諮問委員会では、建設関連上場会社及び北陸地方の上場会社の役員報酬額との比較を行い、当社の役員報酬額の水準について妥当性を検証しております。

株式報酬については、毎期、各役位毎に設定したポイントを連結営業利益率の実績に応じて付与し、各役員の退任時に累積したポイントを株式に換算して交付します。株式報酬に係る財務業績指標は、連結営業利益率であり、実績に応じて係数が変動します。目標通りの実績が上げられた場合の株式報酬の付与額は、固定報酬額の20%相当としております。なお、当連結会計年度における連結営業利益率は4.2%であり、係数は0.5となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	133	36	6
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23		2
社外役員	39	39		5

- (注) 1. 取締役の業績連動報酬は、役員賞与22百万円及び株式報酬14百万円であります。
 2. 社外役員の固定報酬は、社外取締役3名に対する報酬25百万円、社外監査役2名に対する報酬13百万円であります。
 3. 上記のほか、取締役4名に対し、使用人兼務役員の使用人給与相当額75百万円を支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待できない株式は保有しないことといたします。また当社は毎年6月の定時取締役会において、すべての政策保有株式について、保有の意義(取得経緯、取引状況、保有する戦略的意義、ビジネスの将来可能性)、保有する場合の経済合理性(キャッシュ・フロー回り、株式評価損益)と保有リスク、保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスクを取締役会において検証し、総合的に判断いたします。また、当該株式の保有意義や経済合理性等が損なわれ、回復が期待できない見込みの場合は、発行会社との対話を経た上で、適宜売却、残高圧縮をまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	179
非上場株式以外の株式	9	900

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	402	取引関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	305

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	126,100	27,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2 (増加理由)取引関係強化のため追加取得	無
	578	106		
(株)ほくほく フィナンシャル グループ	79,915	79,915	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
	92	115		
(株)北國銀行	21,000	21,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
	72	86		
(株)村田製作所	13,095	5,865	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2 (増加理由)株式分割に伴う増加	無
	72	85		
(株)トミタ	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
	49	60		
フクビ化学工業 (株)	52,000	52,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
	29	43		
(株)富山第一銀行	12,075	12,075	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
	4	6		
(株)ナガワ	100	100	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
	0	0		
ニッコー(株)	1,100	1,100	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
	0	0		
(株)ヤクルト本 社		26,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
		204		
トラスコ中山 (株)		7,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
		18		
戸田建設(株)		20,800	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
		16		

(注)1. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社資本コストを踏まえた投資の経済合理性や保有の意義等について確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更などについての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,220	7,264
受取手形及び売掛金	6 10,265	6 11,002
商品及び製品	1,529	1,299
仕掛品	90	112
原材料及び貯蔵品	1,368	594
その他	501	518
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	21,967	20,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,957	2、3 3,821
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,694	2 2,217
土地	5 3,400	5 3,359
建設仮勘定	25	20
その他（純額）	2 139	2 141
有形固定資産合計	1 10,217	1 9,559
無形固定資産		
ソフトウェア	394	350
ソフトウェア仮勘定	34	54
その他	1	1
無形固定資産合計	429	405
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,248	4 1,407
長期貸付金	37	30
繰延税金資産	1,391	1,247
その他	1,115	1,130
貸倒引当金	47	34
投資その他の資産合計	3,745	3,781
固定資産合計	14,393	13,746
資産合計	36,361	34,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,439	2,286
短期借入金	546	1,194
未払法人税等	632	84
賞与引当金	838	854
役員賞与引当金	36	24
その他	2,767	2,516
流動負債合計	7,261	6,960
固定負債		
長期借入金	2,124	940
リース債務	325	280
再評価に係る繰延税金負債	5 331	5 331
退職給付に係る負債	3,375	3,351
役員株式給付引当金	31	60
その他	271	277
固定負債合計	6,458	5,243
負債合計	13,719	12,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121	7,121
資本剰余金	7,607	7,607
利益剰余金	8,438	8,325
自己株式	1,143	1,142
株主資本合計	22,023	21,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204	97
土地再評価差額金	5 481	5 481
為替換算調整勘定	66	68
退職給付に係る調整累計額	134	97
その他の包括利益累計額合計	617	412
純資産合計	22,641	22,324
負債純資産合計	36,361	34,528

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	32,387	34,292
売上原価	1、 2 19,184	1、 2 21,139
売上総利益	13,202	13,153
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,019	1,052
貸倒引当金繰入額	0	13
報酬及び給料手当	5,225	5,193
賞与引当金繰入額	586	559
役員賞与引当金繰入額	36	24
役員株式給付引当金繰入額	31	31
退職給付費用	289	236
賃借料	599	591
その他	3,713	4,030
販売費及び一般管理費合計	2 11,501	2 11,732
営業利益	1,700	1,420
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	17	17
持分法による投資利益	0	0
為替差益	17	-
受取賃貸料	17	14
売電収入	17	18
その他	51	61
営業外収益合計	127	117
営業外費用		
支払利息	43	26
為替差損	-	132
貸倒引当金繰入額	14	-
売上割引	15	17
売上債権売却損	0	0
減価償却費	9	8
その他	13	9
営業外費用合計	96	195
経常利益	1,732	1,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
補助金収入	-	0
投資有価証券売却益	47	216
特別利益合計	47	217
特別損失		
固定資産除却損	4 8	4 11
固定資産圧縮損	-	0
減損損失	5 123	5 93
たな卸資産評価損	-	622
特別損失合計	131	727
税金等調整前当期純利益	1,648	832
法人税、住民税及び事業税	798	276
過年度法人税等	-	45
法人税等調整額	80	175
法人税等合計	718	496
当期純利益	929	335
親会社株主に帰属する当期純利益	929	335

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	929	335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	107
土地再評価差額金	46	-
為替換算調整勘定	75	135
退職給付に係る調整額	103	37
その他の包括利益合計	1 240	1 205
包括利益	1,170	130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,170	130
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,121	7,607	8,033	1,142	21,619
当期変動額					
剰余金の配当			420		420
親会社株主に帰属する当期純利益			929		929
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			105		105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	404	0	404
当期末残高	7,121	7,607	8,438	1,143	22,023

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	189	330	9	237	272	21,891
当期変動額						
剰余金の配当						420
親会社株主に帰属する当期純利益						929
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
土地再評価差額金の取崩						105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	151	75	103	345	345
当期変動額合計	15	151	75	103	345	749
当期末残高	204	481	66	134	617	22,641

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,121	7,607	8,438	1,143	22,023
当期変動額					
剰余金の配当			447		447
親会社株主に帰属する当期純利益			335		335
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	112	1	111
当期末残高	7,121	7,607	8,325	1,142	21,912

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	204	481	66	134	617	22,641
当期変動額						
剰余金の配当						447
親会社株主に帰属する当期純利益						335
自己株式の取得						0
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	107	-	135	37	205	205
当期変動額合計	107	-	135	37	205	316
当期末残高	97	481	68	97	412	22,324

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,648	832
減価償却費	959	904
減損損失	123	93
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	121	30
賞与引当金の増減額(は減少)	16	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	12
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	31	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	10
受取利息及び受取配当金	24	22
支払利息	43	26
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
有形固定資産除却損	8	11
投資有価証券売却損益(は益)	47	216
たな卸資産評価損	-	622
売上債権の増減額(は増加)	456	735
たな卸資産の増減額(は増加)	851	304
仕入債務の増減額(は減少)	398	136
その他	588	33
小計	2,577	1,769
利息及び配当金の受取額	24	22
利息の支払額	42	26
法人税等の支払額	353	962
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,206	802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	339
定期預金の払戻による収入	-	145
有形固定資産の取得による支出	516	634
有形固定資産の売却による収入	-	41
無形固定資産の取得による支出	135	97
投資有価証券の取得による支出	101	402
投資有価証券の売却による収入	98	305
補助金の受取額	83	0
その他	0	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	572	993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	546	-
長期借入れによる収入	900	-
長期借入金の返済による支出	410	509
リース債務の返済による支出	3	40
自己株式の売却による収入	-	1
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	423	446
財務活動によるキャッシュ・フロー	483	996
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,172	1,149
現金及び現金同等物の期首残高	7,047	8,220
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,220	1 7,070

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において連結子会社であったコマニーエンジニアリング株式会社は、2018年4月1日付で当社を
存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

ホワイト・トランスポート(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、格満林(南京)新型建材科技有限公司他2社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作
成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整
を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品、仕掛品

主として受注品については個別法、その他のものは先入先出法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～11年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4億36百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13億91百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、当社の中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員等(以下総称して「取締役等」という。)に対し、従来の報酬とは別枠で、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2016年8月に導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役位及び連結営業利益率に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役等に交付する株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度4億14百万円、238,400株、当連結会計年度4億13百万円、237,704株であります。

(売上原価、販売費及び一般管理費の区分変更)

当社は2018年4月1日付で、当社グループにおいて主として施工管理業務を担ってきたコマニーエンジニアリング株式会社を吸収合併いたしました。

これまで施工工事部門に係る費用は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、合併を機に、施工管理と施工工事を組織上明確に区分したこと、また、当社グループの中期成長戦略に沿って今後施工工事部門を強化していくことに鑑み、当連結会計年度より売上原価として処理することといたしました。

この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上原価は4億61百万円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費は4億80百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は18百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	14,918百万円	15,384百万円

2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	33百万円
機械装置及び運搬具	41 "	41 "
その他	0 "	0 "
合計	75百万円	76百万円

3 当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物		0百万円
合計		0百万円

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

5 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,191百万円	1,192百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	255百万円	185百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
67百万円	142百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
312百万円	366百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具		0百万円
合計		0百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他	0 "	1 "
合計	8百万円	11百万円

- 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
静岡県静岡市	営業所	建物及び構築物	97
静岡県静岡市	営業所	土地	26

当社グループは、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社静岡営業所を翌連結会計年度に移転する意思決定を行ったことで、同営業所の建物及び構築物、土地について、将来の使用が見込めなくなったため、当該資産を遊休資産として認識し減損損失を計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
シンガポール	支店	建物及び構築物等	6
中国・南京市	パーティション製造用の 機械設備等	機械装置及び運搬具等	87

当社グループは、原則として事業用資産については会社ごとにグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社シンガポール支店を翌連結会計年度に閉鎖する意思決定を行ったことで、同支店の建物等について将来の使

用が見込めなくなったため、当該資産を遊休資産として認識し減損損失を計上いたしました。

また、連結子会社である格満林（南京）新型建材科技有限公司において、将来の回収可能性を検討した結果、同社が保有するパーティション製造用の機械設備等について減損損失を計上いたしました。

なお、シンガポール支店における当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

また、格満林（南京）新型建材科技有限公司における当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	69	62
組替調整額	47	216
税効果調整前	22	153
税効果額	6	46
その他有価証券評価差額金	15	107
土地再評価差額金		
税効果額	46	
為替換算調整勘定		
当期発生額	75	135
組替調整額		
為替換算調整勘定	75	135
退職給付に係る調整額		
当期発生額	22	17
組替調整額	126	71
税効果調整前	148	53
税効果額	45	16
退職給付に係る調整額	103	37
その他の包括利益合計	240	205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,924,075			9,924,075

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,025,275	260		1,025,535

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が238,400株含まれておりま
 す。

2. 自己株式の株式数の増加260株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	210	23	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	210	23	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1. 2017年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対
 する配当金5百万円が含まれております。

2. 2017年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する
 配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	24	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,924,075			9,924,075

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,025,535	95	696	1,024,934

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が237,704株含まれておりま
 す。

2. 自己株式の株式数の増加95株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少696株は、役員向け株式交付
 信託による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	219	24	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	228	25	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2018年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	228	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	8,220百万円	7,264百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		193 "
現金及び現金同等物	8,220百万円	7,070百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、パーティション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に政策保有を目的とする取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員に対する貸付金であります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,220	8,220	
(2) 受取手形及び売掛金	10,265	10,265	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,055	1,055	
(4) 長期貸付金	37	36	0
資産計	19,578	19,578	0
(1) 買掛金	2,439	2,439	
(2) 短期借入金	546	546	
(3) 未払法人税等	632	632	
(4) 長期借入金	2,124	2,112	12
負債計	5,743	5,731	12

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,264	7,264	
(2) 受取手形及び売掛金	11,002	11,002	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,214	1,214	
(4) 長期貸付金	30	29	1
資産計	19,511	19,510	1
(1) 買掛金	2,286	2,286	
(2) 短期借入金	1,194	1,194	
(3) 未払法人税等	84	84	
(4) 長期借入金	940	937	2
負債計	4,506	4,503	2

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません((注2)をご参照ください。)

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式等	192	192

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
受取手形及び売掛金	10,265			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	10			
長期貸付金	6	21	7	1
合計	10,281	21	7	1

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	193			
受取手形及び売掛金	11,002			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)		10		
長期貸付金	5	17	6	1
合計	11,201	27	6	1

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	546	1,181	943			
リース債務	37	40	40	40	40	162
合計	583	1,222	983	40	40	162

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,194	940				
リース債務	40	40	40	40	40	121
合計	1,235	981	40	40	40	121

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	622	311	310
その他	10	6	4
小計	632	317	314
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	121	134	13
その他	301	309	7
小計	423	444	20
合計	1,055	761	294

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 189百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	730	538	191
その他	16	12	3
小計	746	551	195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	169	221	51
その他	298	301	3
小計	467	522	54
合計	1,214	1,074	140

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 189百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	98	47	
合計	98	47	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	305	216	
合計	305	216	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,986	4,025
合併に伴う振替額		22
勤務費用	203	210
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	1	9
退職給付の支払額	165	221
退職給付債務の期末残高	4,025	4,047

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	728	809
期待運用収益	14	16
数理計算上の差異の発生額	23	8
事業主からの拠出額	83	84
退職給付の支払額	41	55
年金資産の期末残高	809	847

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	144	158
合併に伴う振替額		22
退職給付費用	24	21
退職給付の支払額	10	5
退職給付に係る負債の期末残高	158	151

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,021	1,017
年金資産	809	847
	211	169
非積立型制度の退職給付債務	3,163	3,182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,375	3,351
退職給付に係る負債	3,375	3,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,375	3,351

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	203	210
利息費用	0	0
期待運用収益	14	16
数理計算上の差異の費用処理額	126	71
簡便法で計算した退職給付費用	24	21
確定給付制度に係る退職給付費用	339	286

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
数理計算上の差異	148	53
合計	148	53

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	193	139
合計	193	139

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	25%	25%
株式	38%	39%
一般勘定	34%	34%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.01%	0.01%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度44百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	343百万円	368百万円
退職給付に係る負債	1,029 "	1,021 "
貸倒引当金	15 "	12 "
賞与引当金	258 "	260 "
たな卸資産評価損	86 "	42 "
減損損失	83 "	22 "
その他	231 "	184 "
繰延税金資産小計	2,047百万円	1,913百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		368 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		213 "
評価性引当額小計	518 "	582 "
繰延税金資産合計	1,529百万円	1,331百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	89百万円	42百万円
固定資産圧縮積立金	25 "	21 "
特別償却準備金	22 "	19 "
その他		0 "
繰延税金負債合計	137百万円	84百万円
繰延税金資産純額	1,391百万円	1,247百万円

(再評価に係る繰延税金負債)

土地再評価差額金	331百万円	331百万円
----------	--------	--------

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36	76	113	89	53	368百万円
評価性引当額	36	76	113	89	53	368 "
繰延税金資産						

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	4.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	2.4%	4.7%
過年度法人税等		5.4%
試験研究費等の税額控除		4.0%
連結子会社の適用税率差異	0.4%	2.0%
評価性引当額増減	6.8%	10.4%
その他	2.0%	6.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	59.7%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 コマニーエンジニアリング株式会社

事業の内容 パーティションの施工及び施工管理

企業結合日

2018年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、コマニーエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

コマニー株式会社

その他取引の概要に関する事項

事業統合によりグループ全体の合理化と質向上を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、石川県小松市において賃貸用の土地を有しており、東京都において賃貸用のマンション(土地を含む)を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	451	450
	期中増減額	0	0
	期末残高	450	450
期末時価		333	333

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

期末時価は、土地については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づき合理的に調整した金額、建物については帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、パーティションの製造及び販売を主な事業としており、国内においては当社及びクラスター(株)が、海外においては中国の各地域を格満林(南京)新型建材科技有限公司他2社が、それぞれ担当しております。

したがって、当社は、パーティションの製造及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、パーティションを製造及び販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	31,383	1,003	32,387
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	523	537
計	31,397	1,527	32,925
セグメント利益又は セグメント損失()	2,057	359	1,697
セグメント資産	32,827	5,516	38,343
その他の項目			
減価償却費	782	177	959
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	807	79	886

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	32,499	1,792	34,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	600	620
計	32,519	2,393	34,912
セグメント利益又は セグメント損失()	1,515	93	1,421
セグメント資産	32,120	4,391	36,511
その他の項目			
減価償却費	738	165	904
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	531	9	541

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,925	34,912
セグメント間取引消去	537	620
連結財務諸表の売上高	32,387	34,292

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,697	1,421
セグメント間取引消去	2	1
連結財務諸表の営業利益	1,700	1,420

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,343	36,511
セグメント間債権債務消去等	1,982	1,983
連結財務諸表の資産合計	36,361	34,528

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	959	904			959	904
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	886	541			886	541

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	合計
減損損失	123		123

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	合計
減損損失	6	87	93

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,544.41円	2,508.65円
1株当たり当期純利益	104.49円	37.67円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度238,400株、当連結会計年度237,956株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度238,400株、当連結会計年度237,704株であります。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	929	335
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	929	335
普通株式の期中平均株式数(株)	8,898,693	8,898,921

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,641	22,324
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,641	22,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,898,540	8,899,141

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	546	1,194	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	37	40		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,124	940	0.35	2019年2月25日～ 2020年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	325	280		2019年～2027年
合計	3,033	2,456		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	940			
リース債務	40	40	40	40

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,853	15,481	22,733	34,292
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	234	285	752	832
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	271	67	732	335
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	30.52	7.61	82.30	37.67

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	30.52	38.13	89.90	119.97

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,231	5,870
受取手形	4 3,911	4 3,675
売掛金	1 6,163	1 6,994
商品及び製品	810	935
仕掛品	79	103
原材料及び貯蔵品	1,191	444
前渡金	306	222
前払費用	78	83
その他	1 97	1 219
貸倒引当金	3	10
流動資産合計	18,867	18,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,981	2 2,022
構築物	2 114	2 107
機械及び装置	2 1,194	2 1,022
車両運搬具	2	8
工具、器具及び備品	2 105	2 122
土地	3,202	3,161
リース資産	408	362
建設仮勘定	25	20
有形固定資産合計	7,034	6,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	306	277
ソフトウェア仮勘定	34	54
その他	0	0
無形固定資産合計	341	332
投資その他の資産		
投資有価証券	1,245	1,404
関係会社株式	3,827	1,892
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	37	30
関係会社長期貸付金	1,900	1,900
長期前払費用	9	6
繰延税金資産	1,246	1,163
敷金及び保証金	354	383
保険積立金	383	402
その他	147	133
貸倒引当金	47	34
投資その他の資産合計	9,125	7,304
固定資産合計	16,500	14,463
資産合計	35,368	33,003
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,661	1 2,338
1年内返済予定の長期借入金	365	1,025
未払金	1 789	1 764
未払費用	783	844
リース債務	37	40
未払法人税等	568	79
前受金	230	238
預り金	57	129
賞与引当金	743	810
役員賞与引当金	32	22
流動負債合計	6,269	6,290
固定負債		
長期借入金	1,900	900
長期未払金	220	227
リース債務	325	280
再評価に係る繰延税金負債	331	331
退職給付引当金	3,110	3,156
役員株式給付引当金	31	60
その他	50	50
固定負債合計	5,969	5,007
負債合計	12,238	11,298

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121	7,121
資本剰余金		
資本準備金	7,412	7,412
その他資本剰余金	194	194
資本剰余金合計	7,607	7,607
利益剰余金		
利益準備金	498	498
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
特別償却準備金	50	44
固定資産圧縮積立金	66	57
別途積立金	6,800	7,400
繰越利益剰余金	1,323	579
利益剰余金合計	8,858	7,540
自己株式	1,143	1,142
株主資本合計	22,443	21,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204	97
土地再評価差額金	481	481
評価・換算差額等合計	686	579
純資産合計	23,130	21,705
負債純資産合計	35,368	33,003

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 31,391	1 32,518
売上原価	1 19,716	1 20,024
売上総利益	11,674	12,494
販売費及び一般管理費	1、 2 9,877	1、 2 11,008
営業利益	1,796	1,485
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	24
売電収入	17	18
その他	1 71	1 59
営業外収益合計	111	101
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	-	16
貸倒引当金繰入額	14	-
減価償却費	9	8
その他	26	26
営業外費用合計	58	57
経常利益	1,849	1,529
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	47	216
抱合せ株式消滅差益	-	321
特別利益合計	47	538
特別損失		
固定資産除却損	8	8
減損損失	123	6
関係会社株式評価損	-	1,832
たな卸資産評価損	-	622
特別損失合計	131	2,468
税引前当期純利益	1,765	400
法人税、住民税及び事業税	695	263
過年度法人税等	-	45
法人税等調整額	78	162
法人税等合計	616	470
当期純利益	1,149	870

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,121	7,412	194	7,607
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,121	7,412	194	7,607

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		その他利益剰余金					
	配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	498	120	57	75	6,500	984	8,234
当期変動額							
剰余金の配当						420	420
当期純利益						1,149	1,149
特別償却準備金の取崩			6			6	-
固定資産圧縮積立金の取崩				9		9	-
別途積立金の積立					300	300	-
土地再評価差額金の取崩						105	105
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	6	9	300	339	623
当期末残高	498	120	50	66	6,800	1,323	8,858

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,142	21,820	189	330	519	22,340
当期変動額						
剰余金の配当		420				420
当期純利益		1,149				1,149
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
土地再評価差額金の取崩		105				105
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			15	151	166	166
当期変動額合計	0	623	15	151	166	789
当期末残高	1,143	22,443	204	481	686	23,130

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,121	7,412	194	7,607
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,121	7,412	194	7,607

	株主資本						
	利益剰余金						利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金					
配当準備積立金		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	498	120	50	66	6,800	1,323	8,858
当期変動額							
剰余金の配当						447	447
当期純損失()						870	870
特別償却準備金の取崩			5			5	-
固定資産圧縮積立金の取崩				9		9	-
別途積立金の積立					600	600	-
土地再評価差額金の取崩							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	5	9	600	1,903	1,318
当期末残高	498	120	44	57	7,400	579	7,540

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,143	22,443	204	481	686	23,130
当期変動額						
剰余金の配当		447				447
当期純損失()		870				870
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
土地再評価差額金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			107	-	107	107
当期変動額合計	1	1,317	107	-	107	1,424
当期末残高	1,142	21,126	97	481	579	21,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、仕掛品

受注品については個別法、その他のものは先入先出法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

構築物 3～50年

機械及び装置 2～11年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3億72百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12億46百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	56百万円	42百万円
短期金銭債務	1,337 "	421 "

2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	30百万円	30百万円
構築物	3 "	3 "
機械及び装置	41 "	41 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
合計	75百万円	75百万円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
格満林(南京)新型建材科技有限公司	406百万円	214百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	255百万円	185百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14百万円	19百万円
仕入高	6,687 "	1,916 "
その他の営業取引高	1,418 "	1,369 "
営業取引以外の取引による取引高	13 "	21 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費及び保管費	997百万円	1,034百万円
役員報酬	196 "	197 "
給与手当及び賞与	4,057 "	4,587 "
賞与引当金繰入額	521 "	545 "
役員賞与引当金繰入額	32 "	22 "
役員株式給付引当金繰入額	31 "	31 "
退職給付費用	281 "	233 "
減価償却費	222 "	218 "
賃借料	493 "	544 "

おおよその割合

販売費	70%	72%
一般管理費	30 "	28 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	3,826	1,891
関連会社株式	1	1
計	3,827	1,892

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	947百万円	961百万円
貸倒引当金	15 "	12 "
賞与引当金	226 "	246 "
たな卸資産評価損	86 "	42 "
減損損失	83 "	1 "
関係会社株式評価損		566 "
その他	199百万円	173 "
繰延税金資産小計	1,558百万円	2,005百万円
評価性引当額	175 "	758 "
繰延税金資産合計	1,383百万円	1,247百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	89百万円	42百万円
固定資産圧縮積立金	25 "	21 "
特別償却準備金	22 "	19 "
繰延税金負債合計	137百万円	83百万円
繰延税金資産純額	1,246百万円	1,163百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金	331百万円	331百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割等	2.2%	
評価性引当額増減	0.9%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,981	228	12 (6)	175	2,022	5,419
	構築物	114	2	0	8	107	401
	機械及び装置	1,194	64	0	236	1,022	5,620
	車両運搬具	2	10	0	4	8	80
	工具、器具及び備品	105	84	1 (0)	66	122	1,762
	土地	3,202 [812]		40 []		3,161 [812]	
	リース資産	408			46	362	108
	建設仮勘定	25	1	6		20	
	計	7,034	392	62 (6)	537	6,826	13,392
無形固定資産	ソフトウェア	306	114		143	277	230
	ソフトウェア仮勘定	34	27	7		54	
	その他	0			0	0	0
	計	341	141	7	143	332	230

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社工場リノベーション	130百万円
建物	東京事務所リノベーション	63百万円
ソフトウェア	社内グループウェア	35百万円
ソフトウェア	生産システム改修	16百万円

2. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50	11	17	44
賞与引当金	743	810	743	810
役員賞与引当金	32	22	32	22
役員株式給付引当金	31	31	1	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.comany.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

第59期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出。

第59期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2019年2月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2019年4月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コマニー株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コマニー株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。